

春日部市火災予防条例の一部を改正する条例

春日部市火災予防条例（平成17年条例第166号）の一部を次のように改正する。

- (1) 別表第3を次のように改める。

別表第3 (第3条、第18条関係)

種類			離隔距離 (c m)					備考			
			入力	上方	側方	前方	後方				
炉	開放炉	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200				
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	150	200	150				
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	100	100	100				
	開放炉以外	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200				
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100				
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50				
ふろが ま	気 体 燃 料	不 燃 以 外	半密閉	浴室 内 設 置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42 k W以下)	—	15 注	15	15	注：浴槽との離隔距離は0 c mとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2 c mとする。
					内がま	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42 k W以下)	—	—	60	—	
					浴室 外 設 置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70 k W以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21 k W以	—	15	15	

		下)				
	外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70 k W以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21 k W以下)	—	15	60	15
	内がま	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70 k W以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21 k W以下)	—	15	60	—
	密閉式	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70 k W以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21 k W以下)	—	2 注	2	2
	屋外用	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70 k W以下)	60	15	15	15

				あって、かつ、ふろ用バーナーが21 k W以下)				
不燃式	半密閉	浴室内設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては42 k W以下)	—	4.5注	—	4.5
			内がま	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては42 k W以下)	—	—	—	—
	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70 k W以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21 k W以下)	—	4.5	—	4.5	
		外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70 k W以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21 k W以下)	—	4.5	—	4.5	
		内がま	21 k W以下 (ふろ用以外のバーナ	—	—	—	—	

					一をもつものにあつては当該バーナーが70k W以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21k W以下)						
				密閉式	21k W以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70k W以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21k W以下)	—	2注	—	2		
				屋外用	21k W以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70k W以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21k W以下)	30	4.5	—	4.5		
				液体燃料	不燃以外	39k W以下	60	15	15	15	
				液体燃料	不燃	39k W以下	50	5	—	5	
				上記に分類されないもの		—	60	15	60	15	
温風暖房機	気体燃料	不燃以外・不燃	半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	強制対流型	19k W以下	4.5	4.5	60	4.5	注1：風道を使用するものにあつては15cmとする。 注2：ダク

	液体燃料	不燃以外	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	26 k W以下	100	15	150	15	ト接続型以外の場合にあっては100 cmとする。
						26 k Wを超え70 k W以下	100	15	100	注 1	
					温風を全周方向に吹き出すもの	26 k W以下	100	150	150	150	
						強制排気型	26 k W以下	60	10	100	
	密閉式			強制給排気型	26 k W以下	60	10	100	10		
	不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	70 k W以下	80	5	—	5		
					温風を全周方向に吹き出すもの	26 k W以下	80	150	—	150	
				強制排気型	26 k W以下	50	5	—	5		
				密閉式			強制給排気型	26 k W以下	50	5	
	上記に分類されないもの						—	100	60	60	
厨房設備	気体燃料	不燃以外	開放式	組込型こ んろ・組 込型こ んろ（グリ ル付こ んろ・グリ ドル付こ んろ）、 キャビネ ット型こ んろ・キャ ビネット 型こ んろ（グリ ル付こ んろ・グリ ドル付こ んろ）	14 k W以下	100	15	15	15	注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。	
					据置型レンジ	21 k W以下	100	15	15		15
				組込型こ んろ・組 込型こ んろ（グリ ル付こ んろ・グリ ドル付こ んろ）、 キャビネ ット型こ んろ	14 k W以下	80	0	—	0		

			んろ・キャビネット型こんろ（グリル付こんろ・グリドル付こんろ）							
			据置型レンジ	21 k W以下	80	0	—	0		
		上記に分類されないもの	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200		
			使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100		
			使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50		
ボイラー	気体燃料 不燃以外	開放式	フードを付けない場合	7 k W以下	40	4.5	4.5	4.5		
			フードを付ける場合	7 k W以下	15	4.5	4.5	4.5		
		半密閉式		12 k Wを超え42 k W以下	—	15	15	15		
				12 k W以下	—	4.5	4.5	4.5		
		密閉式		42 k W以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
		屋外用	フードを付けない場合	42 k W以下	60	15	15	15		
			フードを付ける場合	42 k W以下	15	15	15	15		
		不燃	開放式	フードを付けない場合	7 k W以下	30	4.5	—	4.5	
	フードを付ける場合			7 k W以下	10	4.5	—	4.5		
	半密閉式			42 k W以下	—	4.5	—	4.5		
	密閉式			42 k W以下	4.5	4.5	—	4.5		
	屋外用		フードを付けない場合	42 k W以下	30	4.5	—	4.5		
			フードを付ける場合	42 k W以下	10	4.5	—	4.5		
	液体燃料		不燃以外		12 k Wを超え70 k W以下	60	15	15	15	
					12 k W以下	40	4.5	15	4.5	
		不燃		12 k Wを超	50	5	—	5		

					え70kW以下							
					12kW以下	20	1.5	—	1.5			
		上記に分類されないもの			23kWを超える	120	45	150	45			
					23kW以下	120	30	100	30			
ストーブ	気体燃料	不燃	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5	注：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。	
			半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5		
		不燃	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5		
			半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5		
	液体燃料	不燃	半密閉式		自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	100	100		100
						機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	150	15	100		15
		不燃	半密閉式		自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—		100
						機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	120	5	—		5
			上記に分類されないもの			—	150	100	150	100		
	乾燥設備	気体燃料	不燃	開放式		衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	4.5		4.5
開放式				衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	—	4.5			
上記に分類されないもの			内部容積が1立方メートル以上のもの	—	100	50	100	50				
			内部容積が1立方メートル未満のもの	—	50	30	50	30				
簡易湯沸設備	気体燃料	不燃	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5		
					フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5		
				瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	40	4.5	4.5	4.5		

			フードを付ける場合	12 k W以下	15	4.5	4.5	4.5	
		半密閉式		12 k W以下	—	4.5	4.5	4.5	
		密閉式	常圧貯蔵型	12 k W以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
			瞬間型	調理台型	12 k W以下	—	0	—	0
			壁掛け型、据置型	12 k W以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		屋外用		フードを付けない場合	12 k W以下	60	15	15	
				フードを付ける場合	12 k W以下	15	15	15	15
不燃	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7 k W以下	30	4.5	—	4.5	
			フードを付ける場合	7 k W以下	10	4.5	—	4.5	
		瞬間型	フードを付けない場合	12 k W以下	30	4.5	—	4.5	
			フードを付ける場合	12 k W以下	10	4.5	—	4.5	
	半密閉式			12 k W以下	—	4.5	—	4.5	
	密閉式	常圧貯蔵型		12 k W以下	4.5	4.5	—	4.5	
		瞬間型	調理台型	12 k W以下	—	0	—	0	
			壁掛け型、据置型	12 k W以下	4.5	4.5	—	4.5	
	屋外用		フードを付けない場合	12 k W以下	30	4.5	—	4.5	
			フードを付ける場合	12 k W以下	10	4.5	—	4.5	
	液体燃料	不燃以外			12 k W以下	40	4.5	15	4.5
		不燃			12 k W以下	20	1.5	—	1.5
給湯湯沸設備	気体燃料以外	半密閉式	常圧貯蔵型		12 k Wを超え42 k W以下	—	15	15	15
			瞬間型		12 k Wを超え70 k W以下	—	15	15	15
		密閉式	常圧貯蔵型		12 k Wを超え42 k W以下	4.5	4.5	4.5	4.5
			瞬間型	調理台型	12 k Wを超え70 k W以下	—	0	—	0
				壁掛け型、据置型	12 k Wを超え70 k W以下	4.5	4.5	4.5	4.5

	屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12 k Wを超え42 k W以下	60	15	15	15			
			フードを付ける場合	12 k Wを超え42 k W以下	15	15	15	15			
		瞬間型	フードを付けない場合	12 k Wを超え70 k W以下	60	15	15	15			
			フードを付ける場合	12 k Wを超え70 k W以下	15	15	15	15			
	不燃式	常圧貯蔵型		12 k Wを超え42 k W以下	—	4.5	—	4.5			
		瞬間型		12 k Wを超え70 k W以下	—	4.5	—	4.5			
	密閉式	常圧貯蔵型		12 k Wを超え42 k W以下	4.5	4.5	—	4.5			
		瞬間型	調理台型	12 k Wを超え70 k W以下	—	0	—	0			
壁掛け型、据置型			12 k Wを超え70 k W以下	4.5	4.5	—	4.5				
屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12 k Wを超え42 k W以下	30	4.5	—	4.5				
		フードを付ける場合	12 k Wを超え42 k W以下	10	4.5	—	4.5				
	瞬間型	フードを付けない場合	12 k Wを超え70 k W以下	30	4.5	—	4.5				
		フードを付ける場合	12 k Wを超え70 k W以下	10	4.5	—	4.5				
液体燃料	不燃以外		12 k Wを超え70 k W以下	60	15	15	15				
	不燃		12 k Wを超え70 k W以下	50	5	—	5				
	上記に分類されないもの			—	60	15	60	15			
移動式	気	不	開放式	バーナ	前方放射型	7 k W以下	100	30	100	4.5	注1：熱対

ストーブ	固体燃料	燃以外	バーナーが露出	全周放射型	7 k W以下	100	100	100	100	流方向が一方向に集中する場合には60 c mとする。 注2：方向性を有するものについては100 c mとする。		
				バーナーが隠ぺい	自然対流型	7 k W以下	100	4.5	4.5		4.5	
					強制対流型	7 k W以下	4.5	4.5	60		4.5	
			不燃	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7 k W以下	80	15		80	4.5
						全周放射型	7 k W以下	80	80		80	80
					バーナーが隠ぺい	自然対流型	7 k W以下	80	4.5		4.5	4.5
	強制対流型	7 k W以下	4.5	4.5		60	4.5					
	液体燃料	燃以外	開放式	放射型	放射型	7 k W以下	100	50	100		20	
					自然対流型	7 k Wを超え12 k W以下	150	100	100		100	
						7 k W以下	100	50	50		50	
				強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	12 k W以下	100	15	100		15	
						7 k Wを超え12 k W以下	100	150	150		150	
					7 k W以下	100	100	100	100			
			不燃	開放式	放射型	放射型	7 k W以下	80	30		—	5
						自然対流型	7 k Wを超え12 k W以下	120	100		—	100
7 k W以下							80	30	—	30		
強制対流型					温風を前方向に吹き出すもの	12 k W以下	80	5	—	5		
						7 k Wを超え12 k W以下	80	150	—	150		
					7 k W以下	80	100	—	100			
固体燃料					—	100	50	50	50			
調理用器具	気体燃料	不燃	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ（1口）	5.8 k W以下	100	15	15	15	注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。	
					卓上型こんろ（2口以上） ・卓上型こんろ（2口以上）（グリル付こんろ・グ	14 k W以下	100	15	15	15		

			リドル付 こんろ)					
	バーナ ーが隠 ぺい	加熱部が開 放	卓上型グ リル	7 k W以下	100	15	15	15
	バーナ ーが隠 ぺい	加熱部が隠 ぺい	卓上型オ ープン・ グリル (フード を付けな い場合)	7 k W以下	50	4.5	4.5	4.5
			卓上型オ ープン・ グリル (フード を付ける 場合)	7 k W以下	15	4.5	4.5	4.5
			炊飯器 (炊飯容 量4リッ トル以 下)	4.7 k W以下	30	10	10	10
			圧力調理 器(内容 積10リッ トル以 下)	—	30	10	10	10
不 燃	開放式	バーナーが露出	卓上型こ んろ(1 口)	5.8 k W以下	80	0	—	0
			卓上型こ んろ(2 口以上) ・卓上型 こんろ (2口以 上)(グ リル付こ んろ・グ リドル付 こんろ)	14 k W以下	80	0	—	0
	バーナ ーが隠 ぺい	加熱部が開 放	卓上型グ リル	7 k W以下	80	0	—	0
	バーナ ーが隠 ぺい	加熱部が隠 ぺい	卓上型オ ープン・ グリル (フード を付けな い場合)	7 k W以下	30	4.5	—	4.5

				卓上型オープン・グリル (フードを付ける場合)	7 k W以下	10	4.5	—	4.5	
				炊飯器 (炊飯容量4リットル以下)	4.7 k W以下	15	4.5	—	4.5	
				圧力調理器 (内容積10リットル以下)	—	15	4.5	—	4.5	
移動式 こんろ	液体燃料	不燃以外			6 k W以下	100	15	15	15	
		不燃			6 k W以下	80	0	—	0	
		固体燃料			—	100	30	30	30	
電気温 風機	電気	不燃以外			2 k W以下	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：温風の吹き出し方向にあつては60cmとする。
		不燃			2 k W以下	0 注	0 注	— 注	0 注	
電気調 理用機 器	電気	不燃以外	電気こんろ、電 気レンジ、電磁 誘導加熱式調理 器 (こんろ形態 のものに限 る。)	こんろ部分の全 部又は一部が電 磁誘導加熱式調 理器でないもの	4.8 k W以下 (1口当 たり2 k Wを 超え3 k W 以下)	100	2	2	2	注1：機器 本体上方 の側方又 は後方の 離隔距離 (こんろ 部分が電 磁誘導加 熱式調理 器でない 場合にお ける発熱 体の外周 からの距 離)を示 す。 注2：機器 本体上方 の側方又 は後方の 離隔距離
						—	20 注1	—	20 注1	
						—	10 注2	—	10 注2	
					4.8 k W以下 (1口当 たり1 k Wを 超え2 k W 以下)	100	2	2	2	
						—	15 注1	—	15 注1	
						—	10 注2	—	10 注2	
			4.8 k W以下 (1口当 たり1 k W以 下)	100	2	2	2			
					—	10 注1 注2	—	10 注1 注2		
			こんろ部分の全 部が電磁誘導加 熱式調理器のも	5.8 k W以下 (1口当 たり3.3 k W以	100	2	2	2		

			の	下)	—	10 注 2	—	10 注 2	(こんろ部分 が電磁誘導加 熱式調理器の 場合における 発熱体の外周 からの距離)を 示す。
	不燃	電気こんろ、電 気レンジ、電磁 誘導加熱式調理 器(こんろ形態 のものに限 る。)	こんろ部分の全 部又は一部が電 磁誘導加熱式調 理器でないもの	4.8 k W以下 (1口当た り3 k W以 下)	80	0	—	0	
					—	0 注 1 注 2	—	0 注 1 注 2	
			こんろ部分の全 部が電磁誘導加 熱式調理器のも の	5.8 k W以下 (1口当た り3.3 k W以 下)	80	0	—	0	
					—	0 注 2	—	0 注 2	
電気天 火	電気	不燃以外		2 k W以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：排気口 面にあっ ては10 c mとす る。
		不燃		2 k W以下	10	4.5 注	—	4.5 注	
電子レ ンジ	電気	不燃以外	電熱装置を有 するもの	2 k W以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：排気口 面にあっ ては10 c mとす る。
		不燃	電熱装置を有 するもの	2 k W以下	10	4.5 注	—	4.5 注	
電気ス トープ	電気	不燃以外	前方放射型 (壁取付式及 び天井取付式 のものを除 く。)	2 k W以下	100	30	100	4.5	
			全周放射型 (壁取付式及 び天井取付式 のものを除 く。)	2 k W以下	100	100	100	100	
			自然対流型 (壁取付式及 び天井取付式 のものを除 く。)	2 k W以下	100	4.5	4.5	4.5	
	不燃		前方放射型 (壁取付式及 び天井取付式 のものを除 く。)	2 k W以下	80	15	—	4.5	
			全周放射型 (壁取付式及 び天井取付式 のものを除 く。)	2 k W以下	80	80	—	80	
			自然対流型 (壁取付式及	2 k W以下	80	0	—	0	

			び天井取付式のものを除く。)						
電気乾燥器	電気	不燃以外	食器乾燥器	1 k W以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		不燃	食器乾燥器	1 k W以下	0	0	—	0	
電気乾燥機	電気	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3 k W以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注1：前面に排気口を有する機器にあつては0 c mとする。 注2：排気口面にあつては4.5 c mとする。
		不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3 k W以下	4.5 注1	0 注2	— 注2	0 注2	
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10 k W以下	4.5	0	0	0	
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10 k W以下	0	0	—	0	

備考

- 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。
- 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。
- 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。